

経済財政諮問会議・未来投資会議・ まち・ひと・しごと創生会議・規制改革推進会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成30年11月26日(月)17:40～18:16
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
茂木 敏充	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
石田 真敏	総務大臣
世耕 弘成	経済産業大臣
柴山 昌彦	文部科学大臣
根本 匠	厚生労働大臣
平井 卓也	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
片山 さつき	内閣府特命担当大臣(規制改革)
黒田 東彦	日本銀行総裁
伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
高橋 進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
金丸 恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループCEO
五神 真	東京大学総長
竹中 平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
樋口 美雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
大田 弘子	政策研究大学院大学教授

【経済財政諮問会議、未来投資会議、まち・ひと・しごと創生会議、
規制改革推進会議 合同会議】

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 経済政策の方向性に関する中間整理案について

3. 閉 会

(資料)

資料1	経済政策の方向性に関する中間整理
資料2	中西議員提出資料
資料3	文部科学大臣提出資料

【平成30年第15回経済財政諮問会議】

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 平成31年度予算編成の基本方針について

3. 閉 会

(資料)

資料1	内閣総理大臣からの諮問第40号について
資料2	「平成31年度予算編成の基本方針」の策定方針

(概要)

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議・未来投資会議・まち・ひと・しごと創生会議・規制改革推進会議 合同会議を開催する。

経済政策の方向性に関する中間整理について

(茂木議員) 本日の合同会議では、経済政策の方向性に関する中間整理案について、御審議をいただきたいと思う。

このため、本日は、各会議から代表の皆様にお集まりいただいている。

まず各会議で、これまで御議論、御提言をいただいた内容も含めてペーパーにした、お手元の経済政策の方向性に関する中間整理案について、その概要を事務方から説明させていただきます。

(新原再生事務局長代理補) 資料1をごらんいただきたい。

1ページを開いていただきたい。

1章は、本案の位置づけについて、記している。消費税率引き上げ対応は、与党の提言を踏まえ、政府で作成したもの。

残りは、6章を除いて、各会議の現時点での中間整理である。これらについては、来夏に向けて、与党の意見を聞きつつ、検討を深める。

続く2章は、成長戦略で、未来投資会議関係。

2ページを開いていただきたい。第一に、Society 5.0の実現。FinTech及びキャッシュレス化、3ページにモビリティ、すなわち、移動手段、4ページに公共サービス、5ページにインフラ管理について、整理している。

6ページからが、第二の全世代型社会保障への改革。

7ページに65歳以上への継続雇用年齢引き上げ、8ページに疾病・介護予防、9ページにオンライン医療等について、整理している。

9ページからが、第三の地方施策の強化。地銀、乗り合いバスに対する競争政策上の制度、ルールの整備、地方への人材供給等について、整理している。

11ページからが、3章のまち・ひと・しごと創生及び地方創生関係。UIJターンによる起業・就業への支援、中枢中核都市等のまちづくり、さらにスーパーシティー構想の実現に向け、必要な検討を急ぐ旨、記している。

13ページからの4章は、消費税率引き上げに伴う対応。

14ページに社会保障の充実や軽減税率の実施、15ページに自動車などの購入者に対する税制の検討、さらにガイドラインを整備し、税率引き上げ前後における柔軟な価格設定を可能にするとともに、中小・小規模事業者を支援するポイント還元について、記している。

加えて、支援が必要な方へのプレミアム商品券の発行とともに、オリンピック後の対応として、マイナンバーカードを活用したプレミアムポイントの付与等の対策を記している。

また、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を3年間集中的に実施する。

5章は、経済財政諮問会議関係。新経済・財政再生計画に沿った31年度予算編成を行うとともに、新たな改革工程表において、改革工程を具体化し、反映することとしている。

6章は、規制改革推進会議関係。今月19日に取りまとめられた、第4次答申の実施事項に掲げられた制度改革について、政府として、速やかにかつ確実に実施することとしている。

(茂木議員) この中間整理案について、まず民間議員の方々から、御発言をいただきたいと思う。

成長戦略について、未来投資会議を代表して、中西議員、竹中議員の順でお願いしたい。

(中西議員) 今回の中間整理案というのは、我々が議論してきた内容がしっかり盛り込まれたものだとして受けとめている。問題は、実行速度になる。経団連でも、新たな社会像をしっかり定義していくために、今月「Society 5.0-ともに創造する未来-」という提言をまとめた。今、それをキャンペーンで、国内だけでなく、海外にも発信していこうということで、推進している。これからのデジタル化を踏まえた夢のある社会、ともに創造する未来、創造社会という言い方をしているけれども、お手元の資料に、要約したものを用意しているが、この具体化に向けて、官民の力を合わせて推進していきたいと思っている。

特に、この2枚目には、生産性向上、さらには、70歳までなんらかの形で活躍できるようにする仕組みであるとか、雇用の形態の変化、中途採用がある。働き方も、いろいろな形で、新たな挑戦に向けて改革していくということが含まれているので、ゼ

ひよろしくお願いしたいと思う。

（茂木議員） 中途採用・キャリア採用の拡大をしっかりと進めていく。

（竹中議員） 2019年、日本はG20の議長国ということで、安倍総理には、大変重要な役割が期待されていると思う。

これまでグローバル化、多国間主義、自由貿易、いわゆるリベラル・ワールド・オーダーということで、我々は動いてきたわけであるが、そのルールメーカーであるアメリカが変化する中で、ルールシェイパーとしての日本の役割は極めて重要で、そのためにも、自国の経済活性化・安定化は、大変重要になってくると思う。

全世代型社会保障と成長戦略を2本の柱として、来年夏に向けて、ぜひ政策を取りまとめる必要がある。この点を内外に明確にするという意味で、以下の3点を申し上げたいと思う。

第一は、外国人労働の受け入れの問題。今、これはいろいろ議論されているが、日本がこの分野で一步踏み出すということ、世界は大変注目していると思う。

第二は、先般、特区諮問会議で総理から御指示をいただいた、第四次産業革命を集約したスーパーシティを実現すること。これは片山大臣のリーダーシップのもとで、本日、中間報告を行い、記者発表もさせていただいた。早期に法律を作成して成立させる、それが重要であると思う。

第三は、世界の経済が少し軟弱化していくという中で、消費税の引き上げということが予定されているわけであるから、それに対しては、万全の対策をとることが必要だと思う。いわば改革減税、改革助成金というか、そういうもの、例えば消費税引き上げをむしろキャッシュレス化への引き金とする、そういうきっかけに活用するぐらいの政策が必要である。既にプレミアムポイント等、一部で議論されているけれども、これを十分な規模にする。例えば5%がいいのかどうか分かりませんが、ある程度規模を大きくして、増税による短期の経済マイナス効果を抑制する。

一方で、インセンティブは、時限措置として期間を短くする。例えばであるけれども、オリパラもあるので9カ月とか、そうした方策が考えられると思う。

総理が、外国人労働、スーパーシティ、そして、改革減税、補助金、助成金等を一体で訴えれば、これが内外に非常に大きなメッセージになると考える。

（茂木議員） 次に、第3章にある、まち・ひと・しごと、そして、地方創生について、まち・ひと・しごと創生会議を代表して、増田委員から御発言をお願いしたい。

（増田委員） まち・ひと・しごと創生会議では、これまで過度な人口の東京への集中を是正する、それから、地方の人手不足対策、こういったものについて、主に議論を行ってきたところである。

前者については、東京圏への人口集中の原因となっている地方の中核中核都市の機能強化、ここがしっかりしていると、動きが変わってくると思うので、中核中核都市の機能強化について、議論を行っているところであり、まちづくりに向けたさまざまな課題の解決に向けて、具体化を早急に進めていただければと思う。

それから、本日、同席しておられる樋口委員を中心にして、地方圏のUIターンを積極的に推進するため、先般、わくわく地方生活実現政策パッケージを取りまとめたところ。こちらについては、思い切った支援ということであるが、特に移住希望者にわかりやすい情報提供や、移住された方が安心して定住できるための伴走支援などをあわせてお願いしたいと思う。

年内に予定されている、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に、ぜひこういった内容を反映させていただくとともに、特に地方公共団体や産業界に積極的に取り組んでいただくように、ぜひ政府からの働きかけをお願いしたいと思う。

（茂木議員） それでは、次に、第5章、財政運営について、経済財政諮問会議を代表して、新浪議員、高橋議員の順でお願いしたい。

（新浪議員） ドイツや中国を中心に世界経済が大変不透明な状況に見える。さらに日本の企業についても、来年度の業績見通しは、あまり芳しくないという状況。

そのような中で、来年度は消費税率が上がるので、政府としても、よりレジリエントな経済を構築することが大変重要である。

また、デフレ完全脱却が至上命題であり、そのためには生産性向上に向けた省力投資、人材投資が大変重要。その結果として、継続的に賃金が上がっていくという体制づくりを後押しすべきではないか。

政府も新しい税制を作ったが、この税制がしっかり使われているか、PDCAで見ながら、政策効果が出るように、是非とも継続的に賃金が上がっていくような仕組みづくりをしていくべき。

もう一つの大きな課題は、持続的社会保障システムの確立。国民の最大の将来不安がここにあり、消費にも大きく影響するものであるため、経済のためにも、持続的な社会保障システムを構築することが重要。そして、社会保障の仕組みの中に予防が入ると、労働人口、働く時間が増え、これも経済成長につながる大きな要素となる。EBPMをもとに、ワイズスペンディングを徹底するなど、持続的な社会保障システムの確立を目指していくべき。

（高橋議員） 当面の経済運営の最大の課題は、消費税率の引上げを乗り越えて、経済の好循環を維持していくこと。そのためには、単に需要変動をならすだけではなく、世界経済の構造変化に対応し、供給力を強化して、日本経済の成長力を高めることが必要。これらに向けた今回の政府の取組を踏まえ、民間部門でも、Society 5.0に向けた取組、生産性向上に向けた積極的な設備投資の継続と、賃金の引上げに期待したい。

来年は、消費税率の引上げが控えており、賃上げは、最低賃金の引上げも含め、非常に重要な課題である。経済界に一律のベアをお願いするというわけではないが、先ほど中西議員が御紹介されたSociety 5.0の資料の中にも、日本型雇用慣行のモデルチェンジというフレーズが出てくる。モデルチェンジにふさわしい賃上げを実現していただきたい。また、人材育成のための支出は、コストではなく投資であり、積極的な人材投資の拡大もお願いしたい。

（茂木議員） 規制改革について、規制改革推進会議を代表して、大田議長からお願いしたい。

（大田議長） 規制改革推進会議では、緊急に取り組むべき7つの項目について、第4次答申を取りまとめた。

遠隔教育について。5年以内のできるだけ早期に、希望する全ての小中高校で遠隔教育を活用できるよう、包括的な措置を講じることとしている。

次に、総合取引所の実現について。おおむね2020年度ごろの可能な限り早期に実現できるよう、今年度末をめどに、目指すべき方向性について、結論を得るべく、関係省庁で協議を行うこととした。

携帯電話については、競争促進によって、成長の果実を国民に還元するため、今年

度内に包括的な解決策の全体像を示すこととしており、通信費用と端末の完全分離、中古端末の流通実態の調査とそれに基づく是正措置などを求めている。

次に、電子政府の推進では、中小事業者の負担を軽減するため、補助金の申請や社会保険手続について、簡易なオンライン申請の実現を求めた。

学童保育対策について。放課後児童クラブと放課後子ども教室を同じ小学校で行う一体型について、1万カ所設置するという政府目標が立てられているが、余り整備が進んでいない。この目標達成への工程表を本年度末までに策定することなどを求めた。

最後、農業については、農地利用の集積、集約化の加速に加え、農業用ドローンの活用を大きく伸ばすためのさまざまな規制改革を提言した。

政府において、これらの改革を確実に実行に移していただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げる。

（世耕議員） 本日、取りまとめていただいた論点を中心に、来夏の閣議決定に向けて、与党とも意見交換をしながら、検討を深めたいと思う。

2点ある。第一に、全世代型社会保障への改革である。現在の保険制度は、病気になってからの対応が中心であるが、病気予防も重視するべきである。ウェアラブル端末を活用した民間サービスの利用など、保険者へのインセンティブを保険制度の中で取り込むべく、具体的施策を根本大臣と協力しながら、作り上げてまいりたいと思う。

第二に、消費者へのポイント還元への導入は、オリンピック・パラリンピックを控える我が国にとって、キャッシュレス取引を拡大する契機である。実施期間や還元率は十分な効果を持つものとして、対象店舗や対象品目も可能な限り広げ、また、決済手段もクレジットカードだけでなく、幅広い対象としたいと思う。さらに決済手段が手数料等について、競争できるような環境を整えたいと思う。こうした取り組みが全国に広がるよう、PRもしてまいる。

最後に、来年度予算編成に向け、消費税率引き上げによる経済的影響を確実に平準化できる規模の予算を編成すべきと考えている。

（茂木議員） 先ほど新浪議員、そして、今、世耕大臣からあった予防の関係については、8ページから9ページにかけて、かなり詳しく書かせていただいたところ。

（根本議員） 厚生労働省では、全世代型社会保障の構築に向けた改革本部を立ち上げ、私が本部長となって、2040年を展望した、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けた検討を進めている。

本日晒された中間整理案においても、厚生労働省で検討を進めている高齢者が働く環境の整備や、就職氷河期世代の方々への就職支援などの強化、医療機関と民間事業者などが連携した医学的管理と運動・栄養等のプログラムの一体的な提供などを盛り込んでいただいた。

今回の中間整理案を踏まえながら、社会保障や雇用対策を所管する大臣として、多様な就労、社会参加、健康寿命の延伸、医療福祉サービス改革を前に進めていきたいと思う。

（平井議員） 生産性革命の実現には、AI、IoT、ビッグデータ等を活用したイノベーションの社会実装が不可欠。統合イノベーション戦略を成長戦略の中核に位置づけて、官民を挙げて、Society 5.0の実現に向けた重点分野に取り組みなければならない。11月22日に開催した、総合科学技術・イノベーション会議では、総理より、今後、本格化する予算の編成作業などを通じて、若手研究者の支援とともに、基礎研究

と社会変革を結びつけるため、高い目標を掲げた挑戦的な研究開発であるムーンショット型研究開発を着実に実行するように、指示があったところ。

担当大臣として、経済財政諮問会議・未来投資会議と連携しながら、イノベーションの社会実装に全力を尽くしたいと思う。

（石田議員） 「成長戦略の方向性」では、「Society 5.0の実現」と「地方施策の強化」が大きな柱となっているが、「未来がだいぶ見えやすくなった」と指摘される中、「Society 5.0時代の地方」のあり方を考えることが重要だと考えている。

具体的には、21世紀の基幹インフラである5Gや光ファイバ等の情報通信基盤の整備を早急に進め、革新的な技術を活用して、就業の場や生活サービスを確保し、地域力を維持していききたいと考えている。

就労の場の確保に当たっては、AI、IoT、ロボティクスや、あるいは新素材等を活かした既存産業の高度化や新産業の創出、さらに5Gと4K・8Kを活用して、東京一極集中を是正するためのサテライトオフィスの地方展開等を進めていききたいと考えている。

また、自動運転や遠隔医療、あるいは遠隔教育により、場所にとらわれずに一定の生活サービスを維持することが必要だと思う。そして、若者達の「生活環境を変えたい」という意識の変化を的確に捉え、地方移住のための環境を整えて、地域の担い手を確保していききたいと考えている。

こうした課題を解決し、「Society 5.0時代の地方」の実現に、関係府省と連携して取り組みたいと思う。

ただし、先日、地方で、3,000人入っていたが、その前で講演をさせていただいた際に、「Society 5.0」という言葉を知っている方は、20名足らずであった。その方は、首長と県議の一部だけであった。今こそ革新的技術によって社会が大きく変わろうとしているという認識の国民的な共有が必要だと思う。政府を挙げて、国民向けの広報を展開していくべきときだと考える。

（柴山議員） 先週22日、教育の質の向上に向けた先端技術の活用を推進するため「新時代の学びを支える先端技術のフル活用にむけて～柴山・学びの革新プラン～」をまとめさせていただいた。資料3をごらんいただきたい。本プランは、学びの革新に向けた施策の大きな方向性を示すものであり、具体策の検討に向けたキックオフとなる。

具体的には、大田議長からお話しがあつた、全ての小中高等学校で遠隔教育が活用できるよう、民間や大学等のノウハウの活用促進やICT環境の整備促進など、従来からの取り組みの加速化を図りつつ、これまでにない新たな取り組みについても、スピード感を持って実施をしてまいる。

教育再生実行会議においても御議論をいただきながら、可能なものから順次取り組みを進めつつ、6月ごろまでに取りまとめを行い、必要な措置を講じていききたいと考えている。

（片山議員） 第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の総仕上げに向けて、UIJターンの促進を強力に支援する施策や中枢中核都市をはじめ、まちづくり施策の具体化を進めてまいる。AI、ビッグデータ等の新技術を直接実装し、第四次産業革命を体現する最先端都市、スーパーシティ構想の実現に向けて、本日、中間取りまとめを行った。中国の実験都市、雄安の動きがこのところ非常に速く、このままでは日本のトップ企業が中国で実験し、技術流出のおそれもある。今後、具体化に向けた検

討を急ぐ。

また、国家戦略特区を活用した規制改革を重点的に推進。さらにオンラインによる遠隔教育や総合取引所の実現、携帯電話事業者の競争促進など、規制改革推進会議第4次答申、19日に決定された。この実施事項について、関係省庁等において、速やかに実行に移し、確実に実現していくことを強く御期待申し上げる。

(茂木議員) それでは、次に、消費税引き上げに伴う対応及び財政運営について、麻生副総理・財務大臣からお願いしたい。

(麻生議員) 来年10月に予定されている消費税率の引上げに関しては、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策、社会保障に対する安定財源を確保するとともに、財政健全化を図るといった観点から行うもの。

これによって確保される財源を活用し、幼児教育や高等教育の負担の軽減、また、介護職員等の処遇の改善、低年金の高齢者に対する年金生活者支援金の支給、といった充実策を講じると同時に、消費税率引上げの必要性について、国民に分かりやすく説明し、理解を得ていかねばならない。

また、低所得者に配慮するという観点から実施する軽減税率制度の円滑な実施に向けて、しっかりと準備を進めていかなければならない。

あわせて、「中間整理案」で示された方針に沿って具体的な検討を進め、政府一丸となって、消費税率引上げ前後の需要の平準化に万全を期していきたい。

(茂木議員) それでは、中間整理案については、このような形でまとめさせていただくこととする。

平成31年度予算編成の基本方針について

(茂木議員) ここからは、経済財政諮問会議を引き続き行う。

資料1のとおり、総理から「平成31年度予算編成の基本方針」の策定方針について、諮問いただいた。

まず、事務方から、策定方針案を説明させる。

(多田内閣府政策統括官) 資料2、例年どおり、2部構成。

1. 「基本的考え方」は、経済・財政の現状認識、政策の基本スタンス。1つ目の、アベノミクスの成果、2つ目の、先行きについての認識、3つ目の、財政の現状、4つ目の、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とする旨を明記。

5つ目の、潜在成長率を引き上げるため、骨太2018に基づき、人づくり革命や生産性革命に最優先で取り組むこと、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうこと、地方創生や国土強靱化等を推進することで一億総活躍社会の実現を目指すこと、を明らかにする一方、6つ目の、財政健全化目標の堅持に言及。

2. 「予算編成についての考え方」、1つ目の、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに言及した上で、人づくり革命や生産性革命等の重要な政策課題への対応に、メリハリの効いた予算編成、平成30年度第2次補正予算の編成、2つ目の、来年10月の消費税率の引上げに伴う対応として、2019・20年度当初予算における臨時・特別の措置、3つ目の、災害関連として、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を3年間で集中実施、平成30年度第2次補正予算や2019・20年度当初予算の臨時・特別の措置の活用、などを明記。

4から6つ目の、財政健全化。新経済・財政再生計画に基づき歳出改革等に着実に取り組み、同計画に沿った予算編成を行うこと、P D C A、E B P Mなどによる予算の質の向上、改革工程表での骨太2018における主要分野ごとの課題の改革工程の具体化、などについて記載。デジタル・ガバメントの推進や、モデル事業の戦略的全国展開、見える化などを通じた行動変容に働き掛ける取組にも言及。

(茂木議員) お気付きの点があれば、御発言をいただきたい。

経済財政諮問会議の答申として決定したいが、よろしいか。

(「異議なし」)

(茂木議員) 答申として決定する。「平成31年度予算編成の基本方針」は、本策定方針を踏まえ、今後、与党で御議論いただき、12月上旬を目途に閣議決定する予定である。

本日の合同会議について、総理から締めくくり発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日は、関係する主要会議の代表委員の皆様にお集まりをいただき、成長戦略、地方創生、規制改革など、安倍内閣の主な経済政策について、今後の方向性の中間的な整理を行った。

その中核を成すのが成長戦略。Society 5.0の実現、最大のチャレンジである全世代型社会保障への改革、地方施策の強化の3本柱で未来を見据えた構造改革に取り組んでいく。本日整理した論点について、与党の意見もしっかり聞きつつ、3年間の工程表を含む実行計画を、来年の夏までに決定したい。

消費税率引上げに伴う対応等については、与党からの提言を踏まえ、その基本方針を示した。駆け込み需要・反動減の平準化については、効率的かつ効果的な対応を図るため、ガイドラインを整備し、柔軟な価格設定を可能とするとともに、中小・小規模事業者を支援するポイント還元については、期間を集中し、十分な還元率を確保する。また、支援が必要な方へのプレミアム商品券の発行も支援する。さらに、自動車の保有についての税負担の軽減措置等を検討し、消費をしっかりと下支えしていく。茂木大臣には消費税率引上げに伴う対策について、年末の予算編成過程における決定に向けて、与党と調整しつつ検討を深め、その取りまとめをお願いする。

本日、経済財政諮問会議からは、「平成31年度予算編成の基本方針」の策定方針について答申を頂いた。安倍内閣はこれからも経済最優先。世界経済の動向など、先行きに十分に目配りし、経済の回復基調をしっかりと持続させていかなければならない。同時に、財政健全化への着実な取組を進める一方、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指していく。茂木大臣、麻生大臣をはじめ、関係大臣におかれては、しっかりと対応していただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上で本日の会議を終了する。

(以上)